

議会だより



総合福祉センター2階 多目的室

社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会登録団体 「たけのこ支援」による子育てサロン

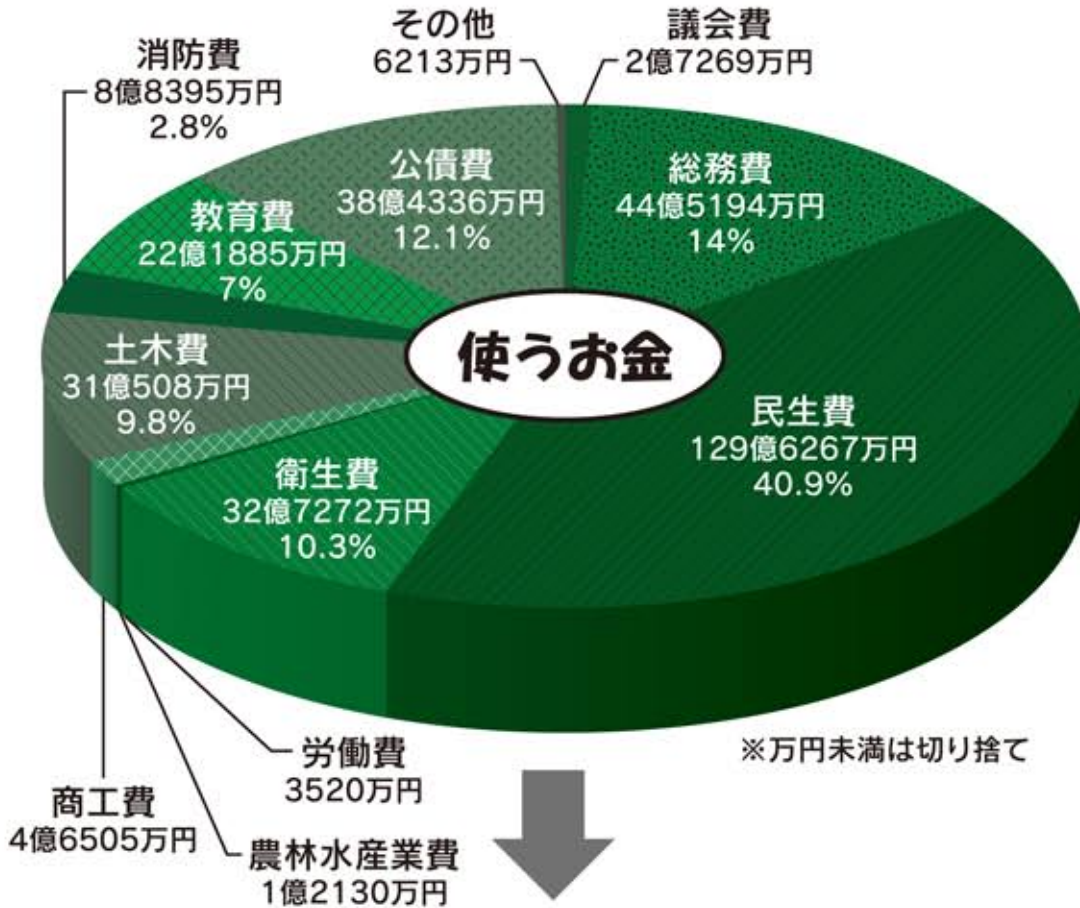
主 な 記 事

- ・ふるさと再発見、子育て応援のまちをめざして！
平成26年度一般会計歳出予算…………… P 2～ 3
- ・代表質問 …………… P10
- ・一般質問 …………… P11～15

援のまちを目指して!

平成26年度一般会計予算 歳出

316億9500万円



平成26年第1回3月定例会を、2月26日(水)から3月24日(月)まで開催。
34の議案を審議し、全て可決・同意。
1会派が代表質問、9人の議員が一般質問を行った。

<p>教育費</p>  <ul style="list-style-type: none"> ① 牛頸須患器窯跡史跡等買上費用 3308万円 ② いじめ防止対策費等 1215万円 ③ 小中学校情報化基盤整備 1319万円 	<p>民生費</p>  <ul style="list-style-type: none"> ① 小6までの入院医療費(拡大分) 867万円 ② 3歳児集団検診事業(歯科検診分) 384万円 ③ 地域包括ケアシステムネットワーク作り 63万円
<p>衛生費</p>  <ul style="list-style-type: none"> ① 若い世代の健診促進費 223万円 ② 骨粗しょう症健診費 306万円 ③ 食育BOOK作成費等 49万円 	<p>土木費</p>  <ul style="list-style-type: none"> ① 高架下利用と市街地活性化の検討費用 714万円 ② 公園施設長寿命化のための改修等 1300万円 ③ 耐震リフォーム等助成金 1200万円

ふるさと再発見、子育て応



歴史をつなぐ！！

①(仮称)大野城心のふるさと館整備事業

当施設の基本計画をもとに、ふるさと意識醸成のための市民活動拠点施設として整備する。主な費用は、設計業務委託(1億1700万円)と曙公園解体・整地工事(960万円)である。

基本計画は、有識者や市民団体代表等で構成される検討委員会や市民ワークショップ、職員プロジェクトチーム、コンサルタント等からの多くの意見・アイデアをもとに策定された。

『歴史』『子ども』『観光』の3つをテーマに、世代間交流や市民活動、地域の情報発信の拠点と位置付けている。概算事業費は約20億で、概算年間運営費は1億2700万円となる。

今年度は施設の設計段階に入っているが、今年も市民ワークショップを開催し、設計や展示に関する多くの意見・アイデアを取り入れる。

ながら、市民協働で事業を進めていく。

②(仮称)歴史をつなぐ路整備事業

大野城跡へのアクセスルートとして、歴史・自然・健康をテーマとした登山道を整備するもの。

平成25年度に整備計画が策定されており、今年度は市民参加の取り組みも行いながら設計業務を進めていく。

③水城・大野城・基肄城1350年事業

築造1350年を節目として、県や関係市町等で構成される実行委員会において開幕式典・シンポジウム等を開催する。

また、大野城市推進協議会においても史跡を守り、伝え、活かしていくために独自の記念イベントを実施する。



災害対策

①認可保育園定員拡充事業

新待機児童解消プランに基づき、保育所の新設や届出保育施設の認可化を進めることで、認可保育所の定員を拡充し、待機児童解消を図る。

具体的には、
1、南ヶ丘保育園の建替(牛頸ダム記念館横) 定員9名増

2、北地区に新設(大野北小学校横) 定員90名

3、既存届出保育施設の認可保育園化 定員60名
3施設で 合計159名増

②待機児童支援事業

待機児童が認可保育所に入所できるまでの間、届出保育施設に入所した待機児童の保護者の経済的負担を軽減するため、認可保育所保育料と届出保育施設保育料の差額の50%の額を助成する。(※助成額の上限あり。)

①Wi-Fi導入事業

公共施設のロビー(市役所まどか及びあ、4カ所のコミュニティセンター、すこやか交流プラザ)に無線ネットワーク(Wi-Fi)を整備し、災害発生時においても通信手段を確保する。

③公民館避難所機能整備事業

なるコミュニティセンターに停電時の電源確保のための太陽光発電設備と自家発電設備を整備することで、機能強化を図る。

②コミュニティセンター防災・避難拠点整備事業

災害時に市民の避難所と

市内全公民館に、停電時の電源確保のためのポータブル発電機及び可動式LED照明機器などを配備することで、災害時における機能強化を図る。

各常任委員会で付託された主な案件

総務市民委員会

第1号議案
「大野城市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

福祉文教委員会

第3号議案
「大野城市子ども・若者育成会議設置条例の制定について」

都市環境委員会

第7号議案
「おおのじょう緑のトラスト基金条例の一部を改正する条例の制定について」

予算委員会

◆当初予算◆
第25号議案
「平成26年度大野城市一般会計予算について」

○企画政策部所管

・(仮称)大野城心のふるさと館整備事業について

○市民部所管

・コミュニティセンター
防災・避難拠点整備事業について

○こども部所管

・待機児童支援事業について

○福祉高齢部所管

・地域包括ケアシステムネットワーク構築事業について

高齢者の権利利益を保護し、その養護者を支援することを目的としたネットワークの構築のため、多職種の特任家を委員とする協議会を発足します。

○建設部所管

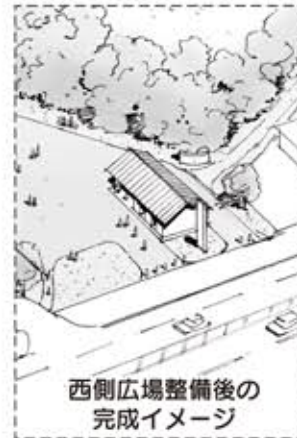
・高架下利用及び市街地活性化検討事業について

○環境生活部所管

・空き家及び老朽危険家屋等対策事業について

○教育部所管

・水城跡西側広場整備事業について



西側広場整備後の完成イメージ

○上下水道局所管

・水道料金等のコンビニエンスストア収納事業について

◆補正予算◆

第17号議案
「平成25年度一般会計補正予算(第5号)について」

○福祉高齢部所管

・生活保護費負担金返還金について

○建設部所管

・道路新設改良事業(路面性状調査業務)について

○教育部所管

・大利中学校校舎等大規模改造事業について

◆議会の動き◆

2月10日 広報委員会

17日 全員協議会

19日 議会運営委員会

26日 本会議(初日)

議会活動活性化調査特別委員会

議会運営委員会

27日 広報委員会

3月6日 本会議(2日目、代表質問・質疑)

総務市民委員会

7日 福祉文教委員会

都市環境委員会

10日 予算委員会(補正)

11日 予算委員会(当初)

14日 予算委員会(当初)

17日 予算委員会(当初)

18日 本会議(3日目、一般質問)

19日 本会議(4日目、一般質問)

24日 予算委員会

議会運営委員会

本会議(最終日)

全員協議会

4月4日 議会活動活性化調査特別委員会

福岡県中部十市議会議長会 (太宰府市)

8日 広報委員会

11日 第15回福岡県南市議会議長会 (八女市)

16日 広報委員会

18日 第148回福岡県市議会議長会 (宗像市)

24日 第89回九州市議会議長会 (那覇市)

委員会報告

総務市民委員会 ～主な審査内容～

第1号議案

「大野城市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

Q 住宅手当のうち、持ち家にかかる手当は廃止となり、借家にかかる手当は現行どおりとのことだが、廃止後は互助会等で手当てされないのか。

A 財産の取得に対する支給が批判されていることもあるため、別途手当ては考えていない。

Q 住宅手当のうち、借家の家賃を家族複数で負担している場合などはどうなるのか。

A 支給の対象は、契約者が本人で、かつ本人が負担している場合が支給の対象であり、借家の所有者が、本人の扶養親族である場合には対象にならない。

福祉文教委員会 ～主な審査内容～

第3号議案

「大野城市子ども・若者育成会議設置条例の制定について」

Q 条例化による変更点は

A 条例制定により権限と機能を強化した形になる。また、子ども・子育て支援法に係る業務が追加されている。

第5号議案

「大野城市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 入院に係る子ども医療費の助成対象年齢を現在の小学校3年生から6年生までと3年延長するとのことだが、それにより見込まれる経費は

A 年間の医療費はおよそ1000万円。

Q 県からの補助について

A 県からの補助対象は就学前の乳幼児に限られており、補助率は2分の1。ただし、3歳から所得制限が設けられる。

Q 通院について、今後検討されるのか

A 今後検討していくが、それに加えて県、国にも要望していく。

第6号議案

「大野城市地域包括ケアネットワーク協議会設置条例の制定について」

Q 協議会と地域包括支援センターとの位置づけは

A 協議会は、地域包括支援センターの諮問機能的な相談機関としての位置づけを想定している。

第12号議案

「指定管理者の指定について（大野城市障がい者支援センター）」

Q 従来とどのように変わるのか

A 市として、生活介護を実施する指定障害福祉サービスの事業所に転換し、また、就労継続支援B型もあわせて実施することで軽度の障がい者も利用できるようになった。

Q 利用定員について

A 生活介護の方が10名、就労継続支援B型の方が10名。



まどかフロア
総合案内センター

その他
買い物お届け便
高齢者移動支援事業 など

行政評価システム

7件

主な視察内容
ワンストップ総合窓口
「まどかフロア」

19件

訪れた議会・議員数

34市町議会
234人

◆平成25年度の視察受け入れ◆

4月30日 三重県松阪市

◆視察来庁◆

委員会報告

都市環境委員会 ～主な審査内容～

第7号議案

「おおのじょう緑のトラスト基金条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 保全事業とは何か

A 自然や環境を保護していくトラスト協会自体の事業。

Q 今回の条例改正でどう変わるのか

A 現在は用地の取得に限定しているが、寄附者の意向に添えるようトラスト活動にも活用できるようにする。

Q 今の基金額はいくらか

A 452万1585円。

Q 基金を取り崩す場合の手続きは

A 理事会が決定し市が予算措置をして執行する。

第9号議案、第10号議案

「市道路線の廃止について」「市道路線の認定について」

Q 今回の廃止・認定でどう変わるのか

A 一旦廃止し、新たに認定する際に、終点が10m程伸びる。

Q 幅員の算定方法は

A 面積を長さで割って算出する。

Q 認定漏れはどうして判明したのか

A 道路台帳整備や宅地の取引時等に判明。

Q 年間で何件発生するか

A 1年に1回廃止、認定作業をするがその中で1～2件程度判明する。

Q 市道路認定のメリットは

A 道路認定をすると、道路用地として地方交付税の算定根拠になる。

Q 寄附採納道路は市として何か責任を負うことになるのか

A 寄附採納規定の基準に沿って整備されるので新たな障害が生じることはない。



予算委員会(補正予算) ～主な審査内容～

第17号議案

「平成25年度大野城市一般会計補正予算(第5号)について」

(補正前の額) (3月補正額) (補正後の予算額)
327億8468万8千円+5億3173万7千円=333億1642万5千円

Q 小中学校の大規模改修について

A 小中学校共に夏季休業期間を利用して主な工事を行う予定。ただし、御陵中学校屋内運動場多目的便所は冬季休業期間を予定。



大野南小学校(大規模改修を行う学校の1つ)

Q 職員の育児休業の取得について

A 他の自治体に比べとりやすい環境にある。休業中の業務には臨時職員を充てており、来年度は任期付職員も充てられるようになる。

Q 母子家庭の高等技能訓練について

A 新規2名が加わり、現在6名が継続している。期間は大体2～3年で看護師の就職をされた方もいる。

Q 山田自転車保管所管理業務について

A 長期間放置されている自転車を回収し、所有者に引き取るよう通知している。受け渡しは毎週土曜日に行い毎回数人程度来ている。

Q 生活保護費の返還について

A 主な返還理由は、年金が遡及して入ってきたケースと事務所に申告せずに就労していたのが見つかったケース。課でケース診断会議を行い、間違いが無いようチェックしている。

委員会報告

予算委員会(当初予算) ~主な審査内容~

第25号議案

「平成26年度大野城市一般会計予算について」

Q まちの姿アンケートの概要は

A 総合計画で掲げる、理想とするまちの姿をどの程度実現できたかを住民に判断してもらうもの。新規と継続合わせて約1,800名にアンケートを送付し、回収率50%を目標としている。

Q (仮称)大野城心のふるさと館に対する民意の考え方は

A ふるさと館独自のワークショップ実施要綱に基づき、市民参加を一步一步進めていく方針であり、今年度まで多数の参加者を得ている。これから設計に至る過程でも市民のアイデアをまとめて基本設計を作っていく。これからもこの事業を広く市民にも打ち出しながら、開館まで取り組んでいく。

Q 市の職員研修の内容は

A 新人職員対象の接遇研修を行っている。また、男女共同参画を含む人権研修という大きな括りの中で毎年人権についてのテーマを決めて研修を実施。

Q 市税等のコンビニ収納の開始が収納率へ及ぼす影響は

A 既に実施している他市の実績から判断すると収納率に影響は無いと思われるが、納税相談・電話催告を有効に、そして、滞納処分の強化をしっかりと実施した上でコンビニ収納の利便性を活かせば良い影響を及ぼすと考えている。

Q コミュニティセンターに設置される自家用発電機の使用方法は

A コミュニティセンターに重量約1.6トン容量が60kVAのものを設置予定。可搬式のため有事の際には、持ち出しての使用も可能であることから定期的に訓練を行う予定。

Q 各種人権同和団体への補助金はどのように決めているのか

A 筑紫地区4市1町で構成された協議会で実態調査の結果や行政への貢献度を考慮して原案を作り、各団体と協議して補助金の額を決めている。

Q 公園施設長寿命化計画の概要は

A 対象公園は147。期間は平成26年から平成35年までの10年間で、緊急度に応じて改修を行う。

Q 高架下や周辺商店街の活性化を計画しているが、計画の対象は

A 対象は下大利商店街、白木原商店街、錦町商店街である。錦町商店街については春日市側との連携も必要であり、高架下の利用については市内全線について検討していく。



完成イメージ (春日原駅-白木原駅間)

Q 待機児童解消のために市立の大野北保育所ではなく私立の保育所を整備の対象とする理由は

A 大野北保育所は、老朽化しているが借地であるため、建替えの際には総合的に判断していかなければならない。今待機児童が増えているため私立保育園に協力をいただいている。

Q ペアレントトレーナー養成事業を計画した背景は

A 市の子ども相談センターは1月に179人の相談対応を行い、そのうち養護相談は76人と多く、きちんと対応できるような体制を作っていく必要があるため。

Q いじめ防止等推進事業で設置する教育サポートセンターとスクールカウンセラーの違いは

A 個人ではなくチームとしてサポート体制を強化するために、教職、福祉、人権等を加えてやっていくもの。各種問題に心理及び福祉の専門家がチームを組んで対応。

Q 奨学資金と就学援助はどのように算定しているのか

A 共に卒業して対象者でなくなる人数と、入学で新たに対象者になる人数の予測を基に算定している。対象者数算定には所得の変化は考慮していない。

Q 敬老祝い金と敬老会の場所の今後は

A 祝い金についてはそれに見合う対外的な事業を検討している。場所については、各区長へのアンケートを行い、これまでどおり公民館で実施を希望する意見が多数だが、会場を回ったところ手狭な区が幾つかあったため、年齢設定も含めて検討課題とする。

平成26年 第1回 3月定例会

議案番号	件 名	結 果	付託委員会
第1号議案	大野城市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決 (賛成18・反対1)	総務市民委員会
第2号議案	大野城市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	総務市民委員会
第3号議案	大野城市子ども・若者育成会議設置条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第4号議案	大野城市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第5号議案	大野城市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第6号議案	大野城市地域包括ケアネットワーク協議会設置条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第7号議案	おおのじょう緑のトラスト基金条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第8号議案	大野城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第9号議案	市道路線の廃止について	全会一致 可決	都市環境委員会
第10号議案	市道路線の認定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第11号議案	財産の取得について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第12号議案	指定管理者の指定について(大野城市障がい者支援センター)	全会一致 可決	福祉文教委員会
第13号議案	大野城市固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致 同意	—
第14号議案	大野城市監査委員の選任について	全会一致 同意	—
第15号議案	平成25年度大野城市一般会計補正予算(第4号)について	全会一致 可決	予算委員会
第16号議案	平成25年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第17号議案	平成25年度大野城市一般会計補正予算(第5号)について	全会一致 可決	予算委員会
第18号議案	平成25年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第19号議案	平成25年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	全会一致 可決	予算委員会
第20号議案	平成25年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第21号議案	平成25年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 可決	予算委員会
第22号議案	平成25年度大野城市土地地区画整理清算金特別会計補正予算(第1号)について	全会一致 可決	予算委員会
第23号議案	平成25年度大野城市水道事業会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第24号議案	平成25年度大野城市下水道事業会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第25号議案	平成26年度大野城市一般会計予算について	賛成多数 可決 (賛成16・反対1)	予算委員会
第26号議案	平成26年度大野城市国民健康保険特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第27号議案	平成26年度大野城市介護保険特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第28号議案	平成26年度大野城市後期高齢者医療特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第29号議案	平成26年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第30号議案	平成26年度大野城市公共用地先行取得事業特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第31号議案	平成26年度大野城市土地地区画整理清算金特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第32号議案	平成26年度大野城市水道事業会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第33号議案	平成26年度大野城市下水道事業会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第34号議案	平成25年度大野城市一般会計補正予算(第6号)について	全会一致 可決	予算委員会
	中間報告(議会活動活性化調査特別委員会)	報告	—
	第25号議案平成26年度大野城市一般会計予算に対する修正動議	反対多数 否決 (賛成3・反対16)	—

賛否の分かれた議案(平成26年第1回3月定例会)

会派名	新生倶楽部					公明党				新風			新政 フォーラム		虹ネット		おおのじょう 未来		会派に所属し ていない議員	
議員 氏名	岡部 和子	永野 義人	香野 信儀	田中 健一	山上 高昭	井上 正則	白石 重成	福山 保廣	丸山 恵美子	神野 芳行	佐藤 義廣	天野 嘉久孝	松崎 正和	関岡 俊実	清水 純子	松田 美由紀	浅田 大輝	高山 やす子	松下 真一	古賀 健一
第1号 議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○
第25号 議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	-	○	○	退	○	●	○
第25号 議案 修正動議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	-	●	●	○	●	○	●

(○：賛成、●：反対、退：退席、-：議長は表決に加わらないため)

予算委員会において一般会計予算に対する附帯決議案可決

第25号議案「平成26年度大野城市一般会計予算」に対する附帯決議

議案第25号平成26年度大野城市一般会計予算の歳出予算における2款1項7目企画費のうち、「(仮称)大野城心のふるさと館整備事業」については、特に本事業の提案のあり方について十分な配慮に欠けていた点があげられた。

そのために、(仮称)大野城心のふるさと館整備事業の推進に先立ち、平成26年度中において、大野城まどかぴあ、大野城市総合福祉センター、大野城市すこやか交流プラザ及び隣接する福岡県の施設等との一体化した中・長期整備計画を示すこと。

また、構造については、整備検討委員会で検討された当初のとおり強固な建物にすること。

附帯決議とは？

⇒審議の対象である事件の議決に当たって、その事件について付随的に付けられる意見又は要望の決議のこと。

可否だけでは議会または委員会としての意見が十分に表明し尽くせない場合に、併せて附帯決議を議決することで意思を表明する。

代表質問

大野城市長の考えを問う

代表質問とは？

市長の施政方針及び所信表明等に関して、会派から代表者を立てて質問を行います。

新生倶楽部→市政方針について

所属議員・・・岡部 和子

永野 義人

香野 信儀（質問者）

田中 健一

山上 高昭



市民のふるさと意識を 深めるための対策とは

新生倶楽部

問 第5次大野城市総合計画の後期基本計画策定について

答 市民アンケートの結果をもとに前期基本計画の成果の検証を行い、市民参加の審議会等をおして計画の策定を行った。

平成26年度から5年間の後期基本計画の実現に向け、今後は確実に事業を進める。

問 災害に強い安全安心のまちづくりについて

答 東日本大震災や風水害等の教訓を踏まえ、昨年度地域防災計画の大幅な見直しを行った。市庁舎及びコミュニティセンターの自家発電設備や各公民館の非常用発電機の整備、避難者用食料品等の備蓄など対策に取り組んでいる。一昨年から各コミュニティ地区で総合避難訓練を実施しており、今後とも安全安心のまちづくりに努める。

問 市民のふるさと意識を深める取組みとあるが、施策・事業としてどのように活かすのか

答 今年と来年は、国の特別史跡の水城・大野城がそれぞれ築造1350年を迎えることから、

ふるさとの宝として長く親しまれ、身近な存在となるよう記念事業を行う。また、ふるさと意識の醸成を基本方針に、歴史を軸に子ども、観光をキーワードとし、市民交流の拠点として、（仮称）大野城心のふるさと館の整備に向けて、その基本計画を策定しふるさと館の施設像を提示できる段階となった。ふるさと館をおして、ふるさとの歴史を、より身近なものとして感じてもらおうとともに、地域資源を活用した観光振興など、大野城市の魅力を創造し、広く発信する事業の拠点施設にもなると考えている。



水城跡（国の特別史跡）

一般質問

このからの大野城を問う

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が市に対して質問を行います。

今回の一般質問で皆さんにとって関心のある内容はありましたか？

松田美由紀・・・子ども子育て支援新制度について

佐藤 義廣・・・「(仮称)歴史をつなぐ路」の構想について

松下 真一・・・人事評価制度と分限処分の運用について

清水 純子・・・福祉部関連の法改正に伴う今後の取り組みと実施に至るまでの職員体制について

丸山恵美子・・・教育行政の取り組みについて

福山 保廣・・・「データヘルス計画」による効率的な保健事業対策について

高山やす子・・・教育委員会におけるICT推進計画について

浅田 大輝・・・(仮称)心のふるさと館について

岡部 和子・・・大野城市スポーツ振興計画の推進について

どう変わる？

子ども子育て支援新制度

松田 美由紀



問 子ども子育て支援新制度の導入により、市の子育て支援施策がどのように変わるのか、また、新制度をどのように活用して待機児童を解消していくのか

答 幼稚園や保育所の手続方法の変更や、幼稚園・保育所の保育料が同じ基準で算定される。

また、国が行う保育所緊急整備事業等を活用して、老朽化による移転建替えや、新設、届出保育施設の認可保育所への移行整備により、3カ所の保育所で定員拡充を実施したい。

問 地域型保育の保育士資格について、国は小規模保育等では保育士資格のない人が保育することを認めているが、本市も同様の考えなのか

答 小規模保育事業等については、今後、子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、その活用や保育士資格の必要の有無について十分検討する。

問 保育士等職員の正規職員と非正規職員の現在の割合と今後について

答 公立保育所全職員では正規職員が44%、非正規職員が56%。私立保育所全職員では正規職員が54%、非正規職員が46%。実態として、非正規として働くほ

うがいいから正規職員にはなりたくないという声もある。

問 新制度に伴う保育料はどのようになるのか

答 国が定める公定価格を上限として市が保育料を定めるが、現在、国の子ども・子育て会議において、公定価格の議論中である。その結果を受けて決定したい。

問 子ども・若者育成会議について、新たな制度を構築するため、保護者や現場職員の声をどのように把握するのか

答 専門部会を学識経験者、幼稚園教諭や保育士、幼稚園や保育所の施設長、保護者など、子どもや子育ての幅広い関係者で構成する予定。





問 (仮称)歴史をつなぐ路、(仮称)大野城トレイルの構想はどのような内容なのか

答 (仮称)歴史をつなぐ路は、国の特別遺跡で貴重な歴史遺産である大野城跡を市民に身近な史跡とするために、大野城総合公園及び大城林道を起点としてそれぞれ大城山・毘沙門堂へとつながるアクセスルートを整備するもの。

(仮称)大野城トレイルは歴史遺産や自然、文化などの地域資源に歩きながら触れるもので、鉄道駅やコミユニティセンター、(仮称)大野城心のふるさと館等を拠点として、大野城跡や水城跡、牛頸須惠器窯跡等の史跡並びに公園等を結ぶ散策路にしたいと考えている。

問 トロッコ列車など観光客に興味を持たせるような取り組みは

答 本市と商工会の共働で平成23年度から取り組んでいる観光商品開発プロジェクト事業において、市内に点在するさまざまな既存の地域資源を活用したイベントなどを実施している。

今後も着地型観光商品開発という考え方を基本として、地域資源を活用した魅力的な取り組みを展開し、さらなる集客に努めていく。

問 大野城跡への登山ルートの一つとして、ケーブルカー等の設置や見晴らし場所等の設置を考えたらいかがか

答 ケーブルカーなどの設置は、四王寺山が国の特別史跡に指定されていることから、文化庁の許可を初め、解決すべき課題が数多い。(仮称)歴史をつなぐ路については、既存の登山道を安全で歩きやすく改修し、見晴らし場所を設置するなど、四王寺山からの眺望の確保も図りながら、古代山城跡の本来の姿を活かした整備を行うとともに、観光資源としての活用も念頭において事業を進めていきたい。



大野城市・大野城跡PRキャラクター
大野ジョー

他に生活道路の騒音・振動の問題についてや、保育所の待機児童に関する問題点について質問した。



問 人事評価制度の目的とは何か

答 人材育成の基本計画である「人づくり基本構想」に掲げる目指すべき職員像実現のため、自分の強み、弱みを自覚し、能力を高める事ができる職員を育成、支援する事を目的とする。

問 職員の何を評価するのか

答 仕事の成果として検証する業績評価と、職務行動を要素ごとに検証する能力評価について、人事評価マニュアルに定める評価基準に基づき実施している。

また、本年度から新しく能力基準表を作成し、数値の明確化を図っている。

問 人事評価の対象職員の範囲は

答 平成26年3月1日現在、正規職員422名、職員全体の54・9%を対象としている。

問 面接による評価や評価調整は的確に行っているか

答 人材を育成、支援する制度とするため、評価者と被評価者間のコミュニケーション・期首・期末の年3回面談を実施している。

また、評価者間の評価レベルの

差を是正するため、人事評価適正会議を部局ごとに年2回行い、職務の達成目標チェック及び評価者同士の着眼点のすり合わせを行っている。

問 分限処分の運用について

答 勤務実績不良、適格性欠如など、職責を十分に果たすことができない場合、降任、免職、休職の処分を行う。本市では職員の分限処分に関する指針を、平成25年7月に整備した。

問 任命権者の裁量的判断で物言えぬ職員を作っていないか

答 処分は、任命権者の裁量的、恣意的な判断とならないように、客観的な資料、事実に基づき制度の趣旨に沿い、適正な判断で行う必要がある。

分限処分に関する指針では、適用基準や手続きの詳細について明確にしている。



法改正に伴う 実施に向けての職員体制は？

清水 純子



問 子ども・子育て支援法、児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）など、法改正に伴う条例の制定、改正があるが、そのための職員体制は十分なのか

答 子ども部関係は、保育所設置条例など8件、福祉部関係は2件となっているが、一時期に集中する業務が生じる場合は、福祉課のみならず福祉部総出で期日までに間に合わせたい。

問 育児、介護休暇をのぞく長期休暇中の職員は、何人で、補充体制はどのようになっているのか。

答 心身の疾病で療養をしている職員で、180日を超える休養、休職をしている者が5名、3カ月以上の病気休暇の者を含めると、合計で11名となっている。

長期の病気休暇や休職の職員の業務については、臨時職員を配置することで対応。なお、臨時職員を配置する期間は、休暇や休職の期間だけではなく、復帰後もしばらく任用するなど、所属課の意見、希望も聞きながら、個々の状況に応じ柔軟に対応し、休暇や休職の職員が安心して療養でき、かつ周りの職員の負担も軽減できるように配慮している。



問 市民の安心・安全の暮らしを支えているのは職員の力であり、働く体制と健康管理はきちんとされているのか

答 特に疾病の予防や早期発見の観点から①総合健康診断②VDTの作業健康診断③心と身体両方の専門の産業医に委嘱④メンタル面の疾病の早期治療、予防に効果がある職員援助プログラムなどを実施している。適正な職員数、職種の確保については、業務量等を勘案しながら計画的に進めていく。

更なる教育環境 整備の取組みを

丸山 恵美子



問 適応指導教室事業の取組みについて

答 小学校に対し中学校は約3倍以上の生徒たちが学校に行けないという状況が続いている。その児童・生徒の状況に応じてマンツーマン方式や校内の適応指導教室、市の適応指導教室により不登校の児童・生徒に対する支援と対応を行っている。今後、児童・生徒の状況によっては、公的機関の対応だけではなく、リースクール等の民間施設やNPOとも、連携して行く必要があると考えている。

問 学級運営サポートティーチャーの現状と今後の取組みについて

答 学級運営サポートティーチャー配置事業とは通常学級に在籍する児童・生徒の問題行動などにより円滑な授業の実施などが困難となっている学級に対しサポートティーチャーを配置している。これにより、落ち着いた授業環境を取り戻すなど、学級運営の改善が図られ、児童・生徒の学習する権利を保障している。サポートティーチャーはガイドラインに基づき一定の基準を超えた場合に配置している。今年から学級運営サポートティーチャーの登録制度を取り入れたことから、学校へ速やか

に派遣することができ環境が整った。

問 通級指導教室「ことばの教室」について

答 ことばの教室は、言語に関する障がいのある児童と発達障がいの傾向が見られる児童がほぼ半数ずつの割合となっており、毎年10名程度ずつ増加している状況である。このような状況から、平成28年度には南地区に「ことばの教室」を新設したいと考えている。中学校においても通級学級が必要であると考えることから、小中一貫した体制を基本に、開設に向けて取り組んでいく考えである。





問 昨年6月に閣議決定した「日本再興戦略」で市町村国保にも予防・健康管理の仕組みとしてデータヘルスの策定が盛り込まれている。本市のデータヘルス推進への考えは

答 市民の健康増進及び国保の医療費適正化に向け、レセプトや健診データを活用した保健事業、いわゆるデータヘルスの取り組みを進めていきたい。なお、これらのデータの分析については、必要な情報が抽出できるように現在、福岡県国保連合会においてシステムの開発が行われている。それらの機能を活用する事も含め、より効果的な保健事業の実施を検討していく。



問 レセプト活用によるジェネリック医薬品の普及向上のための市民への差額の通知、また自治体において看護師や保健師による訪問指導での医療機関での過度の受診を減らす結果が出ている。本市の現状は

答 データヘルス推進の先進地として呉市はジェネリック医薬品の使用促進、それからレセプト点検による重複、頻回受診に対する訪問指導や生活習慣病対策により医療費適正化の取り組みを行っている。現在、本市は呉市の取り組みを先進的な取り組みとして調査している。その取り組みの中には、本市でも既に実施しているものもあるが今後、データヘルスによる保健事業及び医療費適正化の取り組みを進めるに当たり参考にしたいと考えている。

他に図書館の魅力を増す新たな運営の取り組みについて質問した。



問 現在、ICT推進計画は策定されているか

答 大野城市の情報化を推進するための情報化推進計画が本年度策定された。

学校の情報化推進に関しては、児童・生徒の学習意欲の向上や教職員の授業力向上、情報セキュリティの確保、校務処理の校務効率化を旨とする学校情報化基盤整備計画を策定するため、学校関係者、市の職員等で、検討委員会を策定し、その事務を進めている。

問 ICT活用の効率向上について

答 ICTを活用することで、児童・生徒の学習への興味関心や意欲の向上、知識、理解等の向上、個人情報への漏えい防止、教職員間の意思疎通や共通理解の促進等に効果が得られる。

教職員へのパソコンの普及は、市全体の情報化に関する計画の中に位置付けて学校情報化を進める必要がある。そこで、教職員個人にパソコン配置ということではなく、全小中学校が共有化する校務支援システムなどを検討している。

全校一斉に導入することが望ましいが、解決できない幾つかの課題があることから、モデル校において

実証実験を行うこととしている。

問 児童生徒の学力向上のためのICT活用についての考えは

答 本市が求める学校のICT活用は、効果的でかつ簡単をテーマに掲げている。ここで言う簡単とは、教室への機器の常設、教材作成等準備の省略、学習活動や授業への組み込み等これらを含めたものである。

動画を多く用いた授業は、検討委員会において非常に効果的であるとの意見をいただいている。

このことから、書画カメラやプロジェクター等の機器を整備し、来年度行う実証実験の中で明らかにする考えである。



特集

社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会



住民主体のまちづくりを！

社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会会長 松田 孝一 たかかず

社会福祉協議会(以下社協)は、社会福祉法に基づき地域福祉推進を目的として全国市町村に設置されている組織です。

隣近所との関係が希薄となっている地域社会では、社会的に弱い立場の人が孤立し、事故や事件へ発展することで生命の危険にも関わります。都市化が進む本市も例外ではありません。社協が進める地域福祉活動は住民主体を原則として向こう三軒両隣の顔が見える関係をつくり誰をも排除しない地域社会をつくっていく活動です。

東日本大震災で住民同士の助け合いが多くの命を救ったように、普段から住民同士が助け合う土壌をつくっていくことが求められています。本市社協はいち早く各区に地域福祉推進委員会など地域ボランティアの組織化を行い、全地域で見守り活動やミニデイ(サロン活動)等に取り組んでいます。

今後は、より一層行政と協働し、ボランティアセンターを中核として市民の皆さんがもっと気軽にボランティア活動へ参加・参画できる仕組みを作っていきたいと思えます。

○夏っ子クラブ(夏休み期間中の障がい児一時預かり事業)

ハンディを持つ子どもたちをお預かりし、スタッフやボランティアとともにレクリエーションや水遊び等を行いながら一日を過ごしてもらおうものです。子どもたちに充実した時間を提供することと、家族の一時的休養を確保することを目的に実施しています。



宮城県石巻沿岸部の視察

○被災地応援事業

被災地応援の一つとして、東北応援ツアーを企画し、皆様の参加を募っています。昨年は、福島県南相馬市、宮城県石巻、女川を訪問しました。今年は7月に開催予定です。

- その他の活動
- ・相談活動
 - ・ボランティア活動の推進
 - ・共同募金運動の推進
 - ・ホームヘルプサービス
 - ・配食サービス
 - ・移送サービス など

平成26年第2回6月定例会(予定)

- 6月 2日(月)10:00~本会議 提案理由説明
- 5日(木)10:00~本会議 質疑・付託
- 6日(金)10:00~各常任委員会 10日迄
- 12日(木) 9:30~本会議 一般質問
- 13日(金) 9:30~本会議 一般質問
- 17日(火)10:00~本会議 報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。
みなさまの傍聴をお待ちしています。

みなさん、「大野城市の花」をご存知ですか？
そう、「ききょう」です。制定されたのは昭和50年10月で、昔から地元で自生し、紫色の花弁が大野城市の「大」の字を思わせる野花です。優しさの中に凛とした品格を持ち、日陰に耐え、栽培しやすい宿根草です。しかし近年数が激減し、環境省絶滅危惧種となっています。
大野城市では、6月に市役所で「ききょう」苗の無料配布を行っています。みんな「ききょう」を始めとして、街を花でいっぱいにはしませんか。きつとすばらしい街になると思います。

(K・T)

あんでな